

電子提供措置の開始日2023年5月26日

第55期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

新株予約権等の状況

責任限定契約の内容の概要

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

株式会社 ハピネット

## 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	2013年度 株式報酬型 新株予約権	2014年度 株式報酬型 新株予約権	2015年度 株式報酬型 新株予約権	
発行決議日	2013年11月12日	2014年11月12日	2015年11月11日	
新株予約権の数	561個	204個	284個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 56,100株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 20,400株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 28,400株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり67,300円 (1株当たり673円) (注1)	新株予約権1個当たり146,400円 (1株当たり1,464円) (注1)	新株予約権1個当たり107,200円 (1株当たり1,072円) (注1)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	
権利行使期間	2013年12月12日～ 2043年12月11日	2014年12月11日～ 2044年12月10日	2015年12月11日～ 2045年12月10日	
行使条件	(注2)			
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 363個 目的となる株式数 36,300株 保有者数 2名 (注3)	新株予約権の数 132個 目的となる株式数 13,200株 保有者数 2名	新株予約権の数 198個 目的となる株式数 19,800株 保有者数 2名
	監査役	新株予約権の数 198個 目的となる株式数 19,800株 保有者数 1名 (注4)	新株予約権の数 72個 目的となる株式数 7,200株 保有者数 1名 (注4)	新株予約権の数 86個 目的となる株式数 8,600株 保有者数 1名 (注4)

	2016年度 株式報酬型 新株予約権	2017年度 株式報酬型 新株予約権	2018年度 株式報酬型 新株予約権	
発行決議日	2016年11月10日	2017年11月10日	2018年11月9日	
新株予約権の数	292個	152個	177個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 29,200株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 15,200株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 17,700株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり115,000円 (1株当たり1,150円) (注1)	新株予約権1個当たり176,800円 (1株当たり1,768円) (注1)	新株予約権1個当たり132,400円 (1株当たり1,324円) (注1)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	
権利行使期間	2016年12月13日～ 2046年12月12日	2017年12月13日～ 2047年12月12日	2018年12月13日～ 2048年12月12日	
行使条件	(注2)			
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 292個 目的となる株式数 29,200株 保有者数 2名	新株予約権の数 152個 目的となる株式数 15,200株 保有者数 2名	新株予約権の数 177個 目的となる株式数 17,700株 保有者数 2名
	監査役	—	—	—

	2019年度 株式報酬型 新株予約権	2020年度 株式報酬型 新株予約権	2021年度 株式報酬型 新株予約権	
発行決議日	2019年11月12日	2020年11月12日	2021年11月11日	
新株予約権の数	175個	295個	67個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 17,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 29,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 6,700株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり117,200円 (1株当たり1,172円) (注1)	新株予約権1個当たり117,700円 (1株当たり1,177円) (注1)	新株予約権1個当たり115,500円 (1株当たり1,155円) (注1)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	
権利行使期間	2019年12月12日～ 2049年12月11日	2020年12月11日～ 2050年12月10日	2021年12月13日～ 2051年12月12日	
行使条件	(注2)	(注2)	(注2)	
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 175個 目的となる株式数 17,500株 保有者数 2名	新株予約権の数 295個 目的となる株式数 29,500株 保有者数 3名	新株予約権の数 67個 目的となる株式数 6,700株 保有者数 2名
	監査役	—	—	—

(注) 1. 新株予約権の払込金額は、当社に対する報酬債権をもって相殺し、金銭の払込は要しないものとする。

2. 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

- (3) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員又は子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
  - (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。
    - ①相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。
    - ②相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。
    - ③相続承継人は、上記「権利行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。
3. 保有者のうち取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
  4. 監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

## ②当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## ③その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## 会計監査人の状況

①名称 東陽監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ①業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は2006年5月10日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針として「内部統制基本方針」を制定し、2015年5月11日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

### [内部統制基本方針]

1. 当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、当社グループの取締役及び使用人が法令・定款及び行動指針を遵守するためのハピネットグループ倫理綱領を定める。また、その徹底を図るため、倫理向上委員会を設け、前者のコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に当社グループの取締役及び使用人の教育等を行う。
  - (2) 取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、当社の取締役に少なくとも2名以上の当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍するようにする。また、コンプライアンスの重要な問題を審議し、当社の取締役会に答申するコンプライアンス委員会を設置する。社外役員を委員とするとともに、重要な情報が委員会に報告されることを担保する。
  - (3) 当社の内部監査室は、当社グループ全体のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
  - (4) 当社グループの使用人兼務取締役又は使用人が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合、レポートライン又は匿名のコンプライアンス・ホットライン経由でコンプライアンス委員会又は外部顧問弁護士に報告する体制とする。重大性に応じて、コンプライアンス委員会又は取締役会が再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
  - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携して、事由の如何を問わず、当社グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき当社グループ全体を統括し、代表取締役が作成する文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、



保存する。当社の取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

文書管理規程については当社の監査役会の承認を得るものとする。

### 3. 当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等にかかるリスクについて、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる取締役を定める。

組織横断的リスク状況の監視並びに当社グループ全体の対応は経営企画担当部門が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

### 4. 当社グループにおいて取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ① 取締役及び使用人が共有する当社グループ全体の目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標に基づく3ないし5事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
- ② 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、每期、当社グループの事業部門毎の業績目標と予算を設定する。研究開発、設備投資、新規事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、当社グループの各事業部門への効率的な人的資源の配分を行う。
- ③ 当社の業務執行取締役及び執行役員は、当社グループの各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。
- ④ 月次の業績はITを積極的に活用したシステムにより月次で迅速に管理会計としてデータ化し、当社の業務執行取締役及び執行役員に報告する。
- ⑤ 当社の代表取締役は、毎月、この結果をレビューし、当社の業務執行取締役及び執行役員に、目標未達の要因の分析、その要因を排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正する。
- ⑥ ⑤の議論を踏まえ、当社の業務執行取締役及び執行役員は、当社グループの各事業部門が実施すべき具体的な施策及び権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を改善する。

### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループにおける子会社を当社の一部署と位置付け、職務分掌、指揮命令系統、権限意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。
- (2) 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ全体の内部統制に関する担当部署として内部監査室を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (3) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の

指導、実施の支援・助言を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 当社の監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、内部監査室に所属する使用人がこれにあたり、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。監査役会は、当該使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役に申し入れることができるものとする。また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
  - (2) 当該使用人は当社の就業規則に従うが、監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
  - (3) 内部監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 当社グループの取締役は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。報告の方法（報告者・報告受領者・報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定するものとする。
  - (2) 当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直接報告を行うことができる。
  - (3) 前2項により、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関わる方針

監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、当該監査役に職務に必要でない認められた場合を除き、その費用を負担する。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による各業務執行取締役及び重要な各使用人から個別ヒヤリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換を開催する。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### i. コンプライアンス

当社は、企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハピネットグループ倫理綱領」を定めており、それらの浸透を図るため、倫理向上委員会が中心となり、社内イントラへの掲示、研修、リーフレットの配布等を行いました。

### ii. 内部監査

当社は、内部監査部門である内部監査室が内部監査計画に基づき、監査役と連携を図りながら、業務全般について内部監査を実施しております。また、内部監査の状況につきましては取締役会において報告いたしました。

### iii. 内部通報制度

内部通報を行う適切な体制整備を行うために「リスク管理規程細則（内部通報）」を整備したうえで、内部監査部門が内部通報の窓口となり、報告・相談・調査に対応しております。また、情報提供者の秘匿と不利益取り扱いの禁止に関しましては同細則に定め、全社的な周知・理解浸透を図っております。

### iv. リスクマネジメント

当社は、統括責任者を代表取締役社長としたリスク管理体制を整備し、当社グループのリスクを把握し、発生の未然防止及びリスクの低減に取り組んでおります。具体的には、事業活動に影響を与える可能性のある様々なリスクについて洗い出し、影響度、発生頻度の観点から重要度について評価し、特に優先的に対処すべきリスクを「重要リスク」として選定しております。重要リスクについては、主管部門が主体となってリスク対策計画を立案、実施し、進捗状況に対するモニタリングを行って是正・改善に取り組んでおります。また、これらのリスク管理の活動状況について、原則年1回以上取締役会へ報告しております。取締役会は、リスク管理の活動状況を適宜監督し、当社グループの課題の認識と対応についての指示を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,953	35,981	△1,810	39,875
当期変動額					
剰余金の配当			△1,454		△1,454
親会社株主に帰属する当期純利益			3,561		3,561
自己株式の取得				△701	△701
自己株式の処分		369		538	907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	369	2,106	△163	2,312
当期末残高	2,751	3,322	38,087	△1,974	42,187
	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,900	9	2,909	709	43,494
当期変動額					
剰余金の配当					△1,454
親会社株主に帰属する当期純利益					3,561
自己株式の取得					△701
自己株式の処分					907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△389	△13	△403	△189	△593
当期変動額合計	△389	△13	△403	△189	1,719
当期末残高	2,511	△4	2,506	519	45,213

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

株式会社ハピネット・マーケティング

株式会社ハピネット・ホビーマーケティング

株式会社ハピネット・メディアマーケティング

株式会社ハピネットファントム・スタジオ

株式会社マックスゲームズ

株式会社ハピネット・ベンディングサービス

株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

#### ②主要な非連結子会社の名称等

ハピネット・ライブエモーション合同会社

ハピネット・ブレインエナジー合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、売上高及び当期純損益（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ①持分法を適用した関連会社の数 1社

会社等の名称

株式会社ブロッコリー

#### ②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ハピネット・ライブエモーション合同会社

ハピネット・ブレインエナジー合同会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### ③持分法適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. 棚卸資産

主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づき簿価切下げの方法により算定）

#### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ハ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ニ. 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社グループの役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### ④収益及び費用の計上基準

##### イ. 商品の販売に係る収益認識

当社グループは、玩具事業・映像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズメント事業における商品の販売を主な事業としており、これらの商品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

##### ロ. 返品権付き販売に係る収益認識

顧客へ引き渡した商品のうち、返品されると見込まれる商品についての収益は認識しておりません。

##### ハ. 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、主に消化仕入販売が該当し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

##### ニ. 自社ポイント制度に係る収益認識

ハピネットオンライン会員に付与したハッピーポイントについては、重要な権利を顧客に提供すると判断し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

##### ホ. 顧客に支払う対価に係る収益認識

顧客に支払われる対価について、当該取引において対価性があるかを判断し、実質の値引きと判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から控除した純額で収益を認識しております。

#### ⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上しております。
- 過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

#### ロ. 重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

通貨関連

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び予定取引

(ヘッジ方針)

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(ヘッジ有効性の評価方法)

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、為替予約取引が将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

#### (4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

なお、重要性の乏しいものについては、発生時に全額償却しております。



## 2. 会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (1) 棚卸資産の評価

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産(棚卸資産評価損計上後)	7,480百万円
売上原価に含まれる棚卸資産評価損の金額	481百万円

#### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループにおける棚卸資産の評価基準及び評価方法につきましては、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。販売不振が見込まれる商材については、小売市場価格等を参考に販売可能な価格を予測して商品ごとの正味売却価額を見積り、適切に簿価を切り下げております。また、販売が見込めないと判断した商材については処分見込価額まで簿価を切り下げております。

当社グループは商材の特性を踏まえて下記の仮定を用いて正味売却価額の見積り又は処分見込価額までの切り下げの判断を実施しております。主にキャラクター商材については小売市場の販売状況の実績とテレビ番組の放映終了時期を見込んだ今後の販売予測等の仮定を用いております。また、その他の商材につきましても過去の販売実績や在庫回転率に基づいた今後の販売予測等の仮定を用いております。

見積りは合理的であると考えておりますが、不確実な市場トレンドの変化及び経済条件の変動によっては、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産及び売上原価に含まれる棚卸資産評価損に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,261百万円
繰延税金負債	76百万円
法人税等調整額	514百万円

連結貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しておりません。

②その他見積の内容に関する理解に資する情報

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社で十分な課税所得を計上するか否かを仮定として見積りを行っており、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されています。

当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳

商品	7,410百万円
貯蔵品	69百万円
計	7,480百万円

(2) 担保に供している資産

現金及び預金	28百万円
計	28百万円

上記の資産は、買掛金41百万円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	729百万円
機械装置及び運搬具	745百万円
工具、器具及び備品	994百万円
計	2,469百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,050,000株	－株	－株	24,050,000株

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

イ. 2022年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 885百万円
- ・ 1株当たり配当金額 40円00銭
- ・ 基準日 2022年3月31日
- ・ 効力発生日 2022年6月24日

(注) 2022年6月23日開催の定時株主総会に基づき行った配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円を含めております。

ロ. 2022年11月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 568百万円
- ・ 1株当たり配当金額 25円00銭
- ・ 基準日 2022年9月30日
- ・ 効力発生日 2022年12月6日

(注) 2022年11月14日開催の取締役会に基づき行った配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金14百万円を含めております。

###### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

普通株式の配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 910百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 40円00銭
- ・ 基準日 2023年3月31日
- ・ 効力発生日 2023年6月23日

(注) 2023年6月22日開催の定時株主総会に基づき行う配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金22百万円を含めております。

##### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 454,800株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており投機的な取引は行わないものとしております。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、将来の外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権及び営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。外貨準備取引規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については期間を最小限に抑える方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額70百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）
投資有価証券			
①その他有価証券	5,325	5,325	-
②関連会社株式	2,968	2,607	△360
資産計	8,293	7,933	△360
デリバティブ取引（*2）	（6）	（6）	-

（\*1）「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,325	—	—	5,325
資産計	5,325	—	—	5,325
デリバティブ取引				
通貨関連	—	6	—	6
負債計	—	6	—	6

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	2,607	—	—	2,607
資産計	2,607	—	—	2,607

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定し、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、玩具事業・映像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズメント事業における商品の販売を主な事業としており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム事業	アミューズメント事業	計
顧客との契約から生じる収益	124,900	67,137	83,372	31,842	307,253
その他の収益	—	—	—	—	—
合計	124,900	67,137	83,372	31,842	307,253

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	33,911
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	37,646
契約負債 (期首残高)	569
契約負債 (期末残高)	579

契約負債は、主に商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金のほか、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、569百万円です。また、当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金です。

## ②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	579
1年超	—
合計	579

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,014円27銭

(2) 1株当たり当期純利益 160円76銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません（当連結会計年度569,000株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません（当連結会計年度428,111株）。



## 8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2023年4月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社ブロッコリー（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、証券コード：2706、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

### (1) 本公開買付けの目的

当社グループ及び対象者が属するエンタテインメント業界においては、少子化、消費者ニーズの多様化、スマートフォン・タブレット端末の普及や配信への移行等によるエンタテインメントのデジタル化が進み、経営環境が大きく変化しております。このような状況の中、当社は、中間流通としての強みを活かしながら、新たなエンタテインメントビジネスに積極的に挑戦し、成長・発展を目指すために、クリエイティブ機能の更なる強化を中期的な課題として掲げ、取り組んでおります。

対象者は、女性向けコンテンツ「うたの☆プリンスさまっ♪」や、トレーディングカードゲーム「Z/X-Zillions of enemy X-（ゼクスジリオonzオブエネミーエックス）」をはじめとしたコンテンツの企画・制作に実績があり、当社と対象者はそれぞれの事業プラットフォームやノウハウを相互に活用することを目的として2015年11月に資本業務提携を開始して以来、両社の強みを活かし、新コンテンツの開発、新しい顧客層・流通チャネルの開拓を共同して推進してまいりました。

しかしながら、当社と対象者がともに上場企業であることにより、独立した事業運営を行う必要があり、秘匿性の高い情報の共有ができない等、経営資源の相互活用について一定の制約があり、想定していた以上に事業展開を迅速に進めることが難しく、当社は両社のシナジー効果を最大限に発揮するためには、両社が中長期的なビジョンを共有し、一体となって事業展開を行う必要があると考えました。

当社は、対象者を当社の完全子会社とすることにより、①意思決定の迅速化による新コンテンツ開発の推進、②対象者が所有する自社コンテンツの展開拡大、③当社グループの経営資源を活用した事業規模の拡大、④経営支援体制の強化、といったシナジーの実現が可能であると考えております。

### (2) 対象者の概要

- ①名称：株式会社ブロッコリー
- ②所在地：東京都練馬区豊玉北五丁目14番6号
- ③代表者の役職・氏名：代表取締役社長 鈴木 恵喜
- ④事業内容：コンテンツ（アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム）の企画、制作、及びキャラクター商品の企画、製作、販売
- ⑤資本金：2,361百万円（2023年2月28日現在）
- ⑥設立年月日：1994年3月25日

### (3) 本公開買付けの概要

当社は、2023年4月14日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場している対象者株式2,600,000株（所有割合29.72%）を所有しており、対象者の筆頭株主として対象者を持分法適用関連会社としております。

当社は本公開買付けにおいて、3,231,500株（所有割合：36.94%）を買付予定数の下限と設定しており、本公開買付けに応じて応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。他方、本公開買付けは、対象者株式の全てを取得することにより、対象者を当社の完全子会社とすることを企図しておりますので、買付予定数の上限は設けておらず、買付予定数の下限以上の応募があった場合は、応募株券等の全ての買付け等を行います。本公開買付けにより対象者株式の全て（但し、当社が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、対象者を当社の完全子会社とするための一連の手續（スウィーズアウト手續）を実施することを予定しております。

また、本公開買付けに際し、当社は、対象者の第二位の株主である株式会社アニメイト及び対象者の第三位の株主である株式会社ブシロードとの間で公開買付応募契約を締結しており、株式会社アニメイトが所有する対象者株式の全て（680,000株、所有割合：7.77%）及び株式会社ブシロードが所有する対象者株式の全て（341,100株、所有割合：3.90%）について、本公開買付けに応募する旨を合意しております。

#### ①買付予定の株券等の数

買付予定数：6,147,270株

買付予定数の下限：3,231,500株

買付予定数の上限：一株

(注) 買付予定数は本公開買付けにおいて当社が買付け等を行う対象者株式の最大数である6,147,270株を記載しております。これは、2023年2月28日現在の対象者株式の発行済株式総数（8,747,642株）から対象者が所有する自己株式数（372株）を控除した株式数（8,747,270株）から同日現在当社が所有する対象者株式の数（2,600,000株）を控除した株式数です。

②買付け等の期間 2023年4月17日から2023年6月13日まで（39営業日）

③買付け等の価格 普通株式1株につき、金1,500円

④買付代金 9,220,905,000円

(注) 「買付代金」は、本公開買付けの買付予定数（6,147,270株）に、1株当たりの本公開買付価格（1,500円）を乗じた金額です。

⑤決済の開始日 2023年6月20日

⑥資金調達の方法 自己資金を充当

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場しておりますが、当社は本公開買付けにおいて買付予定数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、対象者株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。

また、本公開買付けの成立時点で当該基準に該当しない場合でも、当社は、本公開買付けが成立した後、対象者を当社の完全子会社とするための一連の手続（スクイズアウト手続）の実施を予定しておりますので、その場合には東京証券取引所の上場廃止基準に該当し、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止となります。

なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

## 9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,751	2,775	177	2,953	235	11,500	14,810	26,545	△1,810	30,439
当期変動額										
剰余金の配当							△1,454	△1,454		△1,454
当期純利益							3,572	3,572		3,572
自己株式の取得									△701	△701
自己株式の処分			369	369					538	907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	369	369	-	-	2,118	2,118	△163	2,324
当期末残高	2,751	2,775	547	3,322	235	11,500	16,928	28,663	△1,974	32,763

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,462	9	2,471	709	33,619
当期変動額					
剰余金の配当					△1,454
当期純利益					3,572
自己株式の取得					△701
自己株式の処分					907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△318	△13	△332	△189	△522
当期変動額合計	△318	△13	△332	△189	1,802
当期末残高	2,143	△4	2,138	519	35,422

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                    |   |
|--------------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式      | 移動平均法による原価法                                       |
| ② その他有価証券          |   |
| イ. 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）          |
| ロ. 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法                                       |
| ③ デリバティブ           | 時価法   |
| ④ 棚卸資産             | 主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |   |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定率法<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。<br>また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 |
| ② 無形固定資産<br>（リース資産を除く） | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。   |
| ③ リース資産                | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。   |

### (3) 引当金の計上基準

- |         |   |
|---------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                                  |

- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務費用及び数理計算上の差異については発生年度に全額を費用処理しております。
- ④ 株式給付引当金  
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金  
役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① 商品の販売に係る収益認識

商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、商品を引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

##### ② 返品権付き販売に係る収益認識

顧客へ引き渡した商品のうち、返品されると見込まれる商品についての収益は認識しておりません。

##### ③ 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、主に消化仕入販売が該当し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

##### ④ 自社ポイント制度に係る収益認識

ハピネットオンライン会員に付与したハッピーポイントについては、重要な権利を顧客に提供すると判断し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

##### ⑤ 顧客に支払う対価に係る収益認識

顧客に支払われる対価について、当該取引において対価性があるかを判断し、実質の値引きと判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から控除した純額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法

(ヘッジ会計の方法)

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

(ヘッジ手段とヘッジ対象)

通貨関連

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び予定取引

(ヘッジ方針)

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(ヘッジ有効性の評価方法)

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、為替予約取引が将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (1) 棚卸資産の評価

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産（棚卸資産評価損計上後）	1,700百万円
売上原価に含まれる棚卸資産評価損の金額	138百万円

#### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に記載のとおりです。

### (2) 繰延税金資産の回収可能性

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	236百万円
法人税等調整額	96百万円

貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

#### ②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

その他見積りの内容に関する理解に資する情報については、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記」に記載の通りです。



### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳

商品	1,697百万円
貯蔵品	3百万円
計	1,700百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	486百万円
構築物	15百万円
機械及び装置	703百万円
車両運搬具	26百万円
工具、器具及び備品	791百万円
計	2,023百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 金銭債権	9,261百万円
② 金銭債務	6,506百万円

(4) 保証債務

連結子会社の仕入先からの仕入債務に対し、連帯保証を行っております。

株式会社ハピネット・メディアマーケティング	3,070百万円
株式会社マックスゲームズ	4,691百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

・関係会社との取引高

① 売上高	46,099百万円
② 仕入高	2,354百万円
③ その他の営業取引高	△1,571百万円
④ 営業取引以外の取引高	2,469百万円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- ・自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,038,983株	451,239株	628,900株	1,861,322株

- (注) 1. 当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式569,000株を含めております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加451,239株は、単元未満株式の買取りによる増加39株、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）による当社株式の取得による増加451,200株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少628,900株は、ストック・オプションの行使による減少167,100株、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）への第三者割当による自己株式の処分による減少451,200株、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）からの給付による減少10,600株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
商品評価損	66百万円
賞与引当金	26百万円
売上原価否認額	95百万円
退職給付引当金	485百万円
貸倒引当金	206百万円
子会社株式評価損	455百万円
関係会社出資金評価損	65百万円
減損損失	10百万円
ストック・オプション否認額	137百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円
その他	573百万円
繰延税金資産小計	2,125百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△895百万円
評価性引当額小計	△895百万円
繰延税金資産合計	1,230百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△947百万円
その他	△47百万円
繰延税金負債合計	△994百万円
繰延税金資産の純額	236百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	(株)ハピネット・ マーケティング	所有直接 100.0%	商品の販売先 役員の兼任先	商品の販売 (注1)	23,375	売掛金	1,838
				CMS 預り (注1)	1,358	関係会社預り金	1,275
				利息の支払 (注1)	6	未払利息	—
				配当金の受取	550	—	—
子会社	(株)ハピネット・ ホビーマーケティング	所有直接 100.0%	商品の販売先	配当金の受取	750	—	—
子会社	(株)ハピネット・ メディアマーケティング	所有直接 100.0%	商品の販売先 債務保証先	CMS 預り (注1)	1,285	関係会社預り金	1,433
				利息の支払 (注1)	7	未払利息	—
				債務保証 (注2)	3,070	—	—
子会社	(株)ハピネット ファントム・スタジオ	所有直接 100.0%	役員の兼任先	事業資金の貸付 (注1)	2,284	短期貸付金	3,006
				利息の受取 (注1)	10	未収利息	—
子会社	(株)マックスゲームズ	所有直接 100.0%	商品の販売先 役員の兼任先 債務保証先	CMS 預り (注1)	493	関係会社預り金	2,401
				利息の支払 (注1)	5	未払利息	—
				事業資金の貸付 (注1)	3,349	短期貸付金	—
				利息の受取 (注1)	14	未収利息	—
子会社	(株)ハピネット・ バンディングサービス	所有直接 100.0%	商品の販売先	商品の販売 (注1)	15,434	売掛金	2,642
				配当金の受取	1,000	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の販売については、一般取引先の取引条件を勘案して販売しております。
  - (2) 事業資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して決定しております。  
取引金額は期中の平均残高を記載しております。
  - (3) CMS 預りについては、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であり、その利率については、市場金利等を勘案して決定しております。
  - (4) 子会社への短期貸付金に対し、当事業年度において672百万円の貸倒引当金を計上し、672百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
2. 債務保証については、仕入先からの仕入債務に対し、無償で連帯保証を行っております。

## (2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係 会社の子会社	(株)バンダイ	—	商品の仕入先	商品の仕入 (注)	36,303	買掛金	7,629
その他の関係 会社の子会社	(株)BANDAI SPIRITS	—	商品の仕入先	商品の仕入 (注)	36,130	買掛金	5,259

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入については、一般取引先と同様の取引条件で購入しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,572円98銭

(2) 1株当たり当期純利益 161円28銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度569,000株)。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度428,111株)。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりです。

## 11. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。